

第5期末（平成17年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	101,065	預 金	3,368,496
現 金	44,249	当 座 預 金	184,707
預 け 金	56,815	普 通 預 金	1,142,578
買 入 金 銭 債 権	30,070	貯 蓄 預 金	33,702
商 品 有 価 証 券	239	通 知 預 金	9,698
商 品 国 債	239	定 期 預 金	1,950,994
有 価 証 券	1,019,865	定 期 積 金	4,321
国 債	382,479	そ の 他 の 預 金	42,492
地 方 債	49,931	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	65,069
社 債	314,816	借 用 金	40,263
株 式	24,418	借 入 金	40,263
そ の 他 の 証 券	248,219	外 国 為 替	99
貸 出 金	2,484,226	売 渡 外 国 為 替	79
割 引 手 形	74,812	未 払 外 国 為 替	19
手 形 貸 付	204,018	そ の 他 負 債	13,835
証 書 貸 付	2,028,957	未 決 済 為 替 借	159
当 座 貸 越	176,438	未 払 法 人 税 等	291
外 国 為 替	7,529	未 払 費 用	6,050
外 国 他 店 預 け	2,081	前 受 収 益	2,047
買 入 外 国 為 替	1,286	従 業 員 預 り 金	0
取 立 外 国 為 替	4,160	給 付 補 て ん 備 金	15
そ の 他 資 産	14,153	金 融 派 生 商 品	84
未 決 済 為 替 貸	240	そ の 他 の 負 債	5,188
前 払 費 用	411	退 職 給 付 引 当 金	4,123
未 収 収 益	5,045	事 業 再 構 築 引 当 金	35
金 融 派 生 商 品	286	支 払 承 諾	48,462
そ の 他 の 資 産	8,169	負 債 の 部 合 計	3,540,385
動 産 不 動 産	37,711	(資 本 の 部)	
土 地 建 物 動 産	34,827	資 本 金	38,971
保 証 金 権 利 金	2,883	資 本 剰 余 金	55,439
繰 延 税 金 資 産	10,620	資 本 準 備 金	38,971
支 払 承 諾 見 返	48,462	そ の 他 資 本 剰 余 金	16,467
貸 倒 引 当 金	76,131	資本金及び資本準備金減少差益	16,467
		利 益 剰 余 金	34,586
		当 期 未 処 分 利 益	34,586
		当 期 純 利 益	43,589
		株 式 等 評 価 差 額 金	8,431
		資 本 の 部 合 計	137,427
資 産 の 部 合 計	3,677,813	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	3,677,813

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～50年
動 産	3年～20年

6. 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。
7. 外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は64,891百万円であります。

9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理

なお、過去勤務債務の損益処理方法について、従来、過去勤務債務の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理する方法を採用しておりましたが、りそなグループでの退職給付制度（退職者年金を含む）の抜本的な見直し及びりそな厚生年金基金加入各社間での退職給付制度の統一が当期中に終了したことを契機に、りそなグループ内での会計処理の統一を図るために、当期からその発生年度に全額を損益処理する方法に変更することとし、これに伴い、前期までに発生した未認識過去勤務債務を一括処理いたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して営業経費は404百万円減少、経常利益は404百万円増加し、税引前当期純利益は1,119百万円増加しております。

10. 事業再構築引当金は、資産・収益構造改革のための店舗統廃合の実施等に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

11. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

12. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジに基づき処理することとしております。なお、当期末におきまして上記規定を適用すべき取引はありません。

13. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジに基づき処理することとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価することとしております。

なお、当期末におきまして上記規定を適用すべき取引はありません。

14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

15. 子会社の株式総額 2,214百万円

16. 子会社に対する金銭債務総額 14,367百万円

17. 動産不動産の減価償却累計額 22,450百万円

18. 動産不動産の圧縮記帳額 10,686百万円

19. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部等については、リース契約により使用しております。

20. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,063百万円、延滞債権額は101,903百万円であります。

なお、破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

21. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3,845百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は55,179百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

23. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は165,991百万円であります。

なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は76,648百万円であります。

25. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 65,331百万円

その他資産 8百万円

担保資産に対応する債務

預 金 2,131百万円

債券貸借取引受入担保金 65,069百万円

上記のほか、日本銀行への担保、為替決済等の取引の担保として、有価証券58,247百万円及びその他資産9百万円を差し入れております。

26. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金40,000百万円が含まれております。

27. 1株当たりの純資産額 57円17銭

28. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したることにより増加した純資産額は、8,432百万円であります。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下32.まで同様であります。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額 239百万円

当期の損益に含まれた評価差額 1百万円

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち	
				益	損
株式	11,635百万円	18,520百万円	6,884百万円	7,437百万円	552百万円
債券	729,801	735,137	5,335	5,635	299
国債	379,909	382,479	2,570	2,710	140
地方債	49,040	49,931	891	943	52
社債	300,851	302,726	1,874	1,981	107
その他	245,556	247,537	1,980	2,086	106
合計	986,993	1,001,194	14,201	15,159	958

なお、上記の評価差額から繰延税金負債5,769百万円を差し引いた額が、「株式等評価差額金」であります。

30. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
422,721百万円	6,214百万円	1,104百万円

31. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
社 債	12,089百万円
子会社株式	2,214百万円
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3,684百万円
投資事業有限責任組合に類するもの出資持分	681百万円

32. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	84,227百万円	488,557百万円	70,890百万円	103,552百万円
国債	1,001	255,320	22,606	103,552
地方債	402	32,586	16,942	-
社債	82,824	200,651	31,341	-
その他	3,412	35,160	22,446	108,703
合計	87,639	523,718	93,336	212,255

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、123,527百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが121,890百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

第 5 期 (平成 16年 4月 1日 から 平成 17年 3月 31日 まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経 常 収 益		94,235
資 金 運 用 収 益	68,302	
貸 出 金 利 息	59,484	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	8,242	
コ - ル ロ - ン 利 息	30	
預 け 金 利 息	0	
そ の 他 の 受 入 利 息	543	
役 務 取 引 等 収 益	12,754	
受 入 為 替 手 数 料	4,893	
そ の 他 の 役 務 収 益	7,860	
そ の 他 業 務 収 益	4,329	
外 国 為 替 売 買 益	606	
国 債 等 債 券 売 却 益	3,723	
そ の 他 経 常 収 益	8,850	
株 式 等 売 却 益	2,490	
そ の 他 の 経 常 収 益	6,359	
経 常 費 用		70,664
資 金 調 達 費 用	5,479	
預 金 利 息	4,374	
コ - ル マ ネ - 利 息	7	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	2	
借 用 金 利 息	1,091	
そ の 他 の 支 払 利 息	2	
役 務 取 引 等 費 用	8,819	
支 払 為 替 手 数 料	903	
そ の 他 の 役 務 費 用	7,916	
そ の 他 業 務 費 用	962	
商 品 有 価 証 券 売 買 損	12	
国 債 等 債 券 売 却 損	808	
国 債 等 債 券 償 還 損	61	
国 債 等 債 券 償 却	79	
金 融 派 生 商 品 費 用	0	
営 業 経 費 用	41,418	
そ の 他 経 常 費 用	13,984	
貸 出 金 償 却	6,941	
株 式 等 売 却 損	296	
株 式 等 償 却	3,512	
そ の 他 の 経 常 費 用	3,234	
経 常 利 益		23,571
特 別 利 益		14,321
動 産 不 動 産 処 分 益	310	
償 却 債 権 取 立 益	3,972	
そ の 他 の 特 別 利 益	10,038	
特 別 損 失		1,503
動 産 不 動 産 処 分 損	412	
減 損 損 失	484	
そ の 他 の 特 別 損 失	607	
税 引 前 当 期 純 利 益		36,389
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		70
法 人 税 等 調 整 額		7,270
当 期 純 利 益		43,589
中 間 配 当 額		9,003
当 期 未 処 分 利 益		34,586

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 7百万円

子会社との取引による費用総額 2,338百万円

3. 支配株主との取引による費用総額 593百万円

4. 1株当たり当期純利益金額 31円74銭

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 24円36銭

6. 「その他の経常収益」には、最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額4,200百万円を含んでおります。最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上することとしております。従来、当該異動のない期間等を10年間としていましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点などから、当期より5年間といたしました。

7. 「その他の経常費用」には、債権売却損 1,342百万円を含んでおります。

8. 「その他の特別利益」には、貸倒引当金戻入益 9,447百万円を含んでおります。

9. 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当期から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

第 5 期 利益処分計算書案

(単位：円)

科 目	金 額
(当 期 未 処 分 利 益 の 処 分)	
当 期 未 処 分 利 益	34,586,105,014
利 益 処 分 額	19,268,752,036
第 一 回 優 先 株 式 配 当 金 (1 株 に つ き 3 円 4 0 銭)	408,000,000
普 通 株 式 配 当 金 (1 株 に つ き 1 4 円)	18,860,752,036
次 期 繰 越 利 益	15,317,352,978
(そ の 他 資 本 剰 余 金 の 処 分)	
そ の 他 資 本 剰 余 金	16,467,576,247
そ の 他 資 本 剰 余 金 次 期 繰 越 額	16,467,576,247